

## 政府所有米麦管理業務の業務・システム最適化計画の改定について

農林水産省では、「総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システムの最適化計画」（平成17年4月15日農林水産省行政情報化推進委員会決定）に基づき、政府所有米麦の売買・管理業務の最適化を進めてきたところである。

現行最適化計画により構築した「総合食料局（旧食糧庁）情報管理システム」については、運用機器等のリース期間満了と最適化実施後の制度改正に伴う業務手続の変更等によるシステム環境の変化を踏まえ、同計画の改定を行う。

なお、平成23年9月の農林水産省の組織再編に伴い、同計画名を「政府所有米麦管理業務の業務・システム最適化計画」に、システム名を「政府所有米麦情報管理システム」に変更する。

### 【最適化の対象システム】

- 政府所有米麦の買入れ、保管、運送及び販売等の売買・管理業務については、農林水産省総合食料局（本省）に設置した汎用電子計算機と地方組織に設置したミニコンピューターを専用の通信回線で結んだ「総合食料局（旧食糧庁）情報管理システム」により、全国規模で電算処理を実施。
- この「総合食料局（旧食糧庁）情報管理システム」では、政府所有米麦に関する各種情報を各地方組織が独立して管理しているため、各組織間での情報共有ができず、情報の機動的な利用ができないことから、各種情報を一元管理する新たな「総合食料局（旧食糧庁）情報管理システム」を再構築することとして、最適化計画の策定を行った。

### 【現行最適化計画（平成17年4月策定）の概要】

- 地方組織で分散管理されていた政府所有米麦に関する各種情報を、本省に設置したサーバー群に集積し情報の一元管理を実施することで、業務運営の効率化を図った。
- インターネット技術の活用により、情報の入出力をサーバー群に対するアクセス方式に切替えるとともに専用端末をLAN端末に切替。
- 輸入米麦の買入れ及び販売に係る電子入札システムの導入、政府所有米麦の取引きに係る民間事業者からの申請、報告手続を電子化することで、民間事業者の事務負担の軽減及び利便性の向上を実現。

- 再構築したシステムの管理・運用及び保守業務の民間委託を実現。

## 【最適化計画の主な改定内容】

### 1 組織再編と業務実施体制の見直しに伴う最適化計画の改定経緯

農林水産省では、地方組織における戸別所得補償制度関連業務、食品安全管理業務（「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（平成21年法律第26号）関係）に的確に対応する観点から、全国38箇所の地方農政事務所及び全国132箇所の地域課を廃止し、全国65箇所の地域センターを設置（平成23年9月1日に農林水産省の本省及び地方農政局等の組織再編を実施）するとともに、政府所有米麦の売買・管理業務については、地方組織での業務を中心に大幅にスリム化することとされた。

これを受けて、地方農政事務所等においては、政府所有米麦の売買・管理業務を実施しないこととし、政府所有米穀については、これまで個別に委託を実施してきた販売、保管及び運送等の一連の業務を民間の事業体に包括的に委託することとし、また、政府所有麦類については、販売等業務の実施体制を地方農政事務所等から本省に変更した。

このように、現行最適化計画実施後に政府所有米麦の売買・管理業務の実施体制が大きく変わったため、現行最適化計画の改定が必要となった。

### 2 最適化計画の主な改定内容

#### （1）一貫した情報管理の実現と食の安全・安心の確保のための環境整備

現行システムは、システム利用担当部署ごとの利便性に基づいた機能構成であったり、表計算ソフトにより情報が管理されていたりするため、業務担当部署によってはデータを再処理する場合がある。

このため、データの重複登録及び手作業によるデータの関連付けを極力排除し、一貫したデータ管理による業務の効率化を図る。

また、政府所有米麦の品質情報、安全性情報及び異動情報の完全電子化を行い、関連するデータを一元的に管理することで、事故発生時の対応を迅速に行うことができる環境を整備し、食の安全・安心の確保に努める。

#### （2）利用者ニーズに応じた機能設計による利用者の負担軽減

現行システムでは、政府所有米麦の情報を地方農政事務所等単位で管理しているため、物品管理換等の不必要的機能が、システム資源として管理されている。

また、政府所有米穀の保管情報を仮倉所コードにより管理しているため民間事業者等のシステム操作が煩雑になっている。

このため、不要な機能を削除し、システム資源の効率化、政府所有米穀の保管情報の管理項目の見直しによる民間事業者等のシステム操作性向上及び民間事業者等の利便性を考慮した検索機能の拡充等を図る。

### （3）制度改正に迅速かつ低コストで対応可能な情報管理の実現

政府所有米麦に関する業務は社会情勢に応じて変化することから、現行システムは固定化された行政事務を支援するためのシステムではなく、制度改正に応じてシステム改修等が必要となる性格を有している。

このため、一貫したデータの維持管理・保全が必要となる情報を精査し、各種情報に共通する項目に基づく新システムの設計を行い、システム改修の迅速化、低コスト化を図る。

また、政府所有米麦の受払い（買入れ及び販売に伴う物品の入出庫をいう。）に係る物品管理計算書及び物品の販売事務に係る各種伝票等の帳票作成をシステム化していることから、集計方法の変更や様式変更の都度システム改修が必要となる。

このため、汎用表計算ソフトの有効活用により様式変更等を容易にするとともに低コスト化を図る。

### （4）民間データセンター移設による信頼性の高いシステム運用の実現

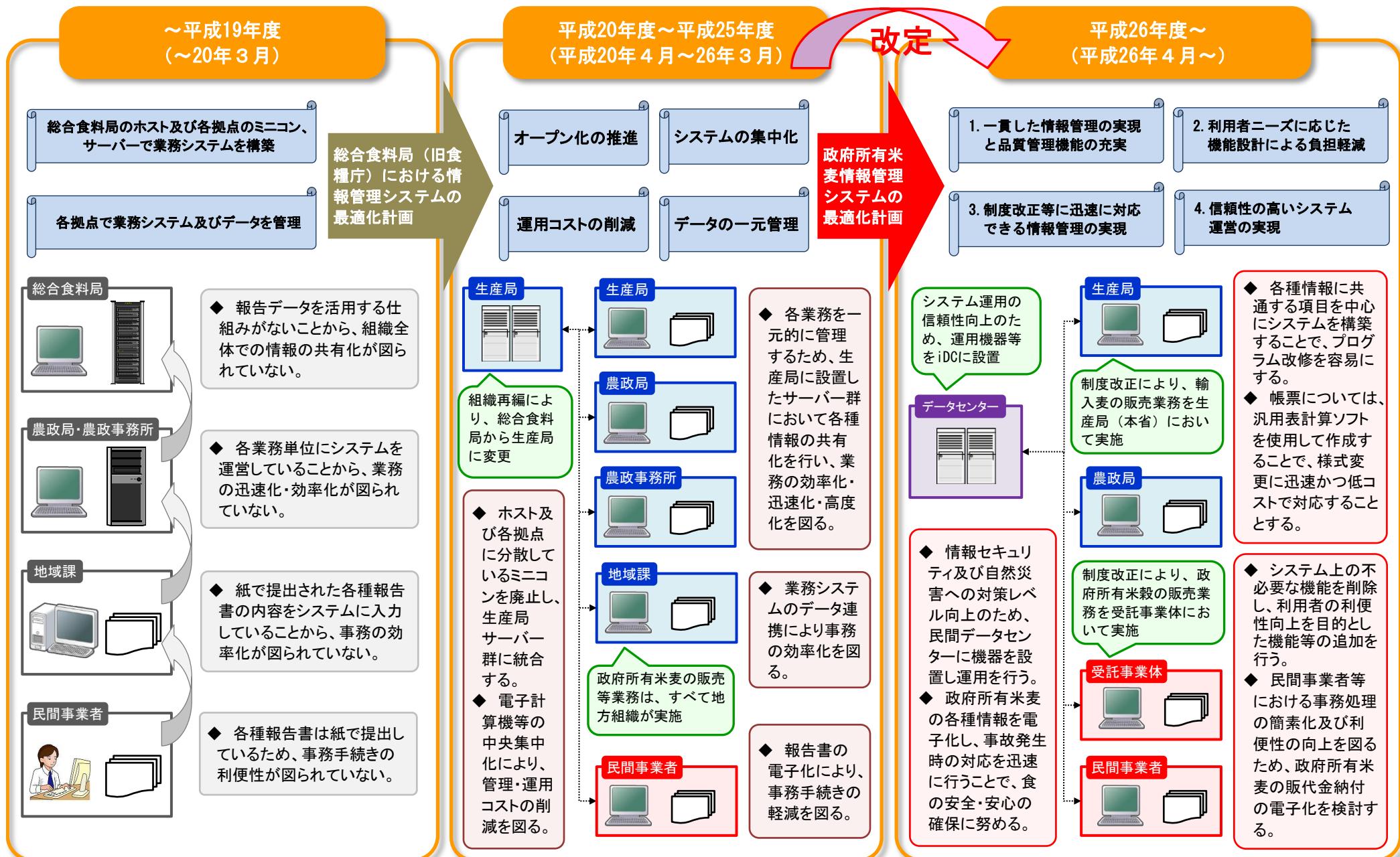
政府所有米麦に関する業務は、我が国の食糧政策の根幹を支える業務であること、災害等の不測の事態に対する救援物資となる政府所有米穀の備蓄情報を管理していること、から自然災害に強いシステム運用環境への移行が望ましいと考えられる。

このため、民間データセンターによる運用を検討する。

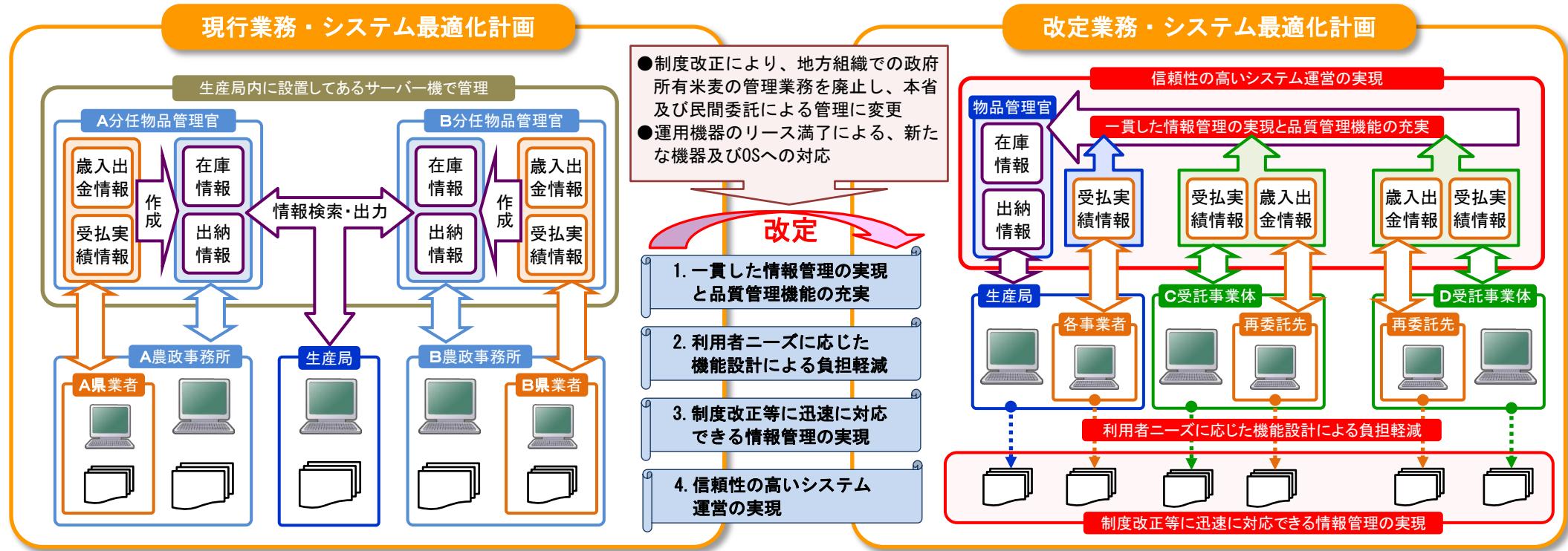
## 【最適化の効果】

- ① システム運用経費については、7.1億円（試算値）の削減見込み
- ② 業務処理時間は、6.3万時間（試算値）の短縮見込み

# 政府所有米麦管理業務の業務・システム最適化計画の経過



# 政府所有米麦管理業務の業務・システム最適化計画の改定概要



1. 現行システムが管理している各データについては、利用者ごとの利便性に基づいた機能構成であったり、表計算ソフトにおいて、情報管理システムとは別に管理していることから、一貫した情報管理が困難となっている。また、品質管理情報の元となる品質情報、安全性情報及び異動情報の各データ管理においても、それぞれの機能ごとに別々に管理されている。

2. 現行システムでは、分任物品管理官単位で政府所有米麦の管理を行っていることから、民間事業者等が運用する場合において、不必要的機能が存在している。また、物品管理官単位での管理ではないことから、民間事業者等が扱う場合は、管理単位等の変更を行わなければならず、事務手続きの簡素化が図られていない。

3. 府所有米麦の受払いに係る物品管理計算書等の作成、物品の販売事務に係る各種伝票等の作成及び販売に係る入札処理については、そのほとんどをシステム化していることから、制度変更等があった場合には、集計方法及び帳票様式を変更するためのシステム改修経費が発生する。

4. サーバー群を農林水産省庁舎内に設置して、システムの運用管理及び業務データの一元管理を行っているが、サーバー室内の運用環境整備のための空調機器等運用経費及びシステム運用支援業務の外部委託経費が必要となっている。

1. 現行システムにおけるデータの重複登録及び手作業によるデータの関連付けを極力排除し、一貫したデータ管理による業務の効率化を図ることとした。また、政府所有米麦の品質情報、安全性情報及び異動情報の完全電子化を行い、関連するデータを一元的に管理することで、事故発生時の対応を迅速に行うことができる環境を整備し、食の安全・安心の確保に努める。

2. 民間事業者等が情報管理システムを利用するにあたり、不必要的機能を削除するとともに、必要とする機能を充実するための改修を行い、あわせて、新たな機能を追加することにより、システム利用者の事務負担の軽減及び利便性の向上を図ることとした。

3. 一貫したデータの維持管理・保全が必要となる普遍性の高い情報に基づき新システムの設計を行うことで、制度改正が情報管理システムに与える影響を可能な限り抑制し、システム改修を迅速に行えるようにすることとした。また、帳票については、様式の変更に迅速かつ低コストで対応するために、汎用表計算ソフトにおいて作成することとした。

4. 本業務は我が国の食糧政策の根幹をなすものであり、より強固な情報セキュリティによる運用と自然災害の影響を極力低減できる運用環境への機器等の設置が必要となっている。そのため、民間データセンターに新たな機器等を設置し、新システムの運用を行うこととした。